

日本共産党の岡田幸子です。

政令指定都市検討促進決議について、反対の立場から討論いたします。

当決議では、国において道州制の議論がすすめられ、千葉県においては「市町村合併推進構想」を策定したことから、本市も政令指定都市を位置づけ市民合意を積極的に行っていくことを決議する内容となっています。

市町村が自主的に、住民合意のもとで合併するのであればまだしも、いま各地で行われている市町村合併は、国が合併特例法という法律まで作って、国の意向にそって強引に進めている合併であり、地方自治を形だけのものにしてしまう重大な問題をはらんでいます。

また、合併特例法では、県が、合併する市町村の組合せを作るようになっており、しかも、合併にたいして消極的な市町村にたいしては、合併するよう「勧告」をする権限まで県知事に与えています。

これでは、“自主的”な合併などとはまったく言えません。

今回、明らかになった千葉県の「合併構想案」では、北総から南総にかけての40市町村を10市にまとめるほか、市川市・船橋市・松戸市などを含む東葛・葛南11市（船橋市、習志野市、八千代市、市川市、浦安市、鎌ヶ谷市、松戸市、柏市、流山市、我孫子市、野田市）については、組み合わせこそ示さなかったものの、「合併によって、政令指定都市への移行を目指すべき」として、「今後の地元での取組状況や合併機運などを踏まえ、本構想に構想対象市町村として『合併の組合せ』を追加する」とされています。

政令市になれば、市の仕事は格段に増えるのに、必要な財源が確保されず、住民サービスが削られていくことは、各地の事例から明らかです。こうした合併を、住民投票もやらずに決めるようなことがあってはなりません。このように、市川市が政令指定都市化するためには、様々な課題が山積しており、研究課題がまだまだあります。拙速に「目指す」などというべきではありません。だい1市民の意見すら聞いていないではありませんか。企画部に問い合わせて見ましたが、「市民の意見徴収はしていません」という答えでした。考えるためのデーターさえまだ示されてもいません。

昨年、私ども日本共産党も参加して議員の勉強会が持たれましたが、あくまでも勉強会であり、ここに書かれているような合併・政令指定都市についての検討がすすめられたわけではありません。

また、勉強会・懇談会を解散するにあたり、合意されたことは、今の構成議員で今後の方向を決めるのではなく、次期の構成メンバーで、「あらためて考えるもの」とされたはずです。なぜここで急に市議会としての考え方を決めてしまうことを提案することになったのか、たいへん不可解です。どうしてそうなったのかの説明もありませんでした。今回も数の力で押し切れるとのお考えなのでしょうか？

私はこれまで10年間市議会議員として努めてきました。市川市には、30年以上住み続け、これからも住み続けたい街だと思っています。文教都市といわれ、歴史と伝統に育まれた都市だと思っています。だからこそ暮らしやすい町にしていきたいという思いでいろいろ発言もさせていただきました。市川市の良さをどのように継承していくのかという議論も無しに、合併をする方向にしようとのことは市民にとって、とても納得できるものではありません。私のようにこの市川を大事に思っている市民はたくさんいるはずで、「市川」という名前すらなくなってしまうかもしれないのです。合併によってこの市川市がどのようになるのか、議員の間でようやく少し勉強が始まったところではありませんか。ましてや市民にはほとんど知らされてもいません。議会としても市民の意見を聞いてもいないのです。それなのに早くも合併をし、政令市を目指すことを決めるなどは、びっくり仰天です。決断を求めるなら、決断できるだけのまともな根拠を示すべきです。一方的な意見を述べるだけで、耳を傾けたくなるような説明は全くない提案ではありませんか。筋の通らない提案は単なる押し付けです。良識ある議会のすべきことではありません。

きちんとした根拠と、住民のみなさんの合意がある時は、日本共産党はこれまでも合併に賛成してきました。しかし、今回はまだ、何も無い状況です。議会だけがなぜ促進を決議することなどできるのでしょうか。市民と共に真剣に検討する方向こそが市民から付託されたわれわれ議員の役割です。

国や県からの圧力に屈して、拙速な判断をあげるべきではありません。

以上、市川を心から愛する一人として、本議案の撤回を強く要求し
反対討論とします。